五、本要項第三・一九項を次のとおり置き換える。発行会社は、優先出資社員の社員総会における議決権について、資産流動化法上予め優先出資社員に明確に付与されている場合及び払込期日現在の定款で認められている場合以外にその定款上で議決権を付与してはならない。発行会社は、事前に社債権者の書面による承諾（かかる承諾は不合理に拒絶、留保又は遅延されないものとし、また、不合理な条件を付されないものとする。）を得ることなしに、優先出資の消却（資産流動化法第百九条に基づく場合を含むが、これに限られない。以下、本項において同じ。）を行ってはならない。但し、発行会社は、リリース口座内の資金で優先出資の消却を行う限り、事前に社債権者の書面による承諾を得ることなしに、優先出資の消却を行うことができ、社債権者はこれに異議を述べないと共に、発行会社が請求した場合には承諾書の提出その他合理的に必要な協力を行うものとする。

六、本要項第三・一二項を次のとおり置き換える。発行会社は本特定社債の払込期日から全額償還されるまでの間S&Pによる長期債格付が少なくともA以上の相手方と一・五〇％を権利行使価格とする、社債権者が合理的に満足する内容及び形式の金利キャップ契約を締結し、これを維持するものとする。当該金利キャップ契約における想定元本は二〇一一年二月二十八日時点の本特定社債の未償還元本残高と同額とするが、社債権者の合理的な裁量によりその時々の本特定社債の未償還元本残高に減額できるものとする。

七、本特定社債の利息計算期間の取扱いを次のとおりとする。発行会社及び社債権者は、第二・一条の変更により「予定最終償還期日」が二〇一一年二月二十八日から二〇一六年二月二十九日に変更されることにより、従来二〇一一年二月二十八日の前日で終了する予定であった利息計算期間が二〇一一年三月十六日の前日で終了することとなるにかかわらず、二〇一一年二月二十八日から二〇一一年三月十六日の前日の期間に適用される基準金利については二〇一一年二月二十八日のロンドン営業日前を約定利率決定日として当該日に改めて決定される円LIBORとする。

八、本要項第一五・一項記載の社債権者の通知先を次のとおり置き換える。

〒一〇三―八二〇三東京都中央区日本橋室町二―四―三日本橋室町野村ビル
株式会社新生銀行
気付け　支配人　工藤　英之　殿
ファクシミリ番号　〇三―四五六〇―二六一三
平成二十三年五月十八日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇号
天神坂特定目的会社
取締役　井出　清彦

旅行業協会弁済業務保証金分担金返還に関する公告

弁済業務規約第二十二条の二（弁済業務保証金分担金を返還できない場合の取り扱い）の規定により次の通り公告します。

一、当協会の保証社員であった者の名称
株式会社ＩＡＣ

二、住所　北九州市北区浅野二―一五―四五

三、代表者　代表取締役　刀根　庸子

右記会社は本公告掲載の翌日から五年以内に弁済業務保証金分担金の返還手続き（弁済業務規約第十八条及び第二十二条）をとり、同分担金の返還を受けて下さい。返還を受けないときは、当該弁済業務保証金分担金を本会の収入とし、これを弁済業務保証金準備金に繰り入れます。

手続場所　東京都港区虎の門四丁目一番二〇号
田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会

平成二十三年五月十八日
東京都港区虎の門四丁目一番二〇号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年５月18日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社大地設計　②東京都知事(1)87634　③代表取締役　森山和廣　④東京都目黒区鷹番一丁目13番20―602号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都目黒区鷹番一丁目13番20―602号　株式会社大地設計　代表取締役　森山和廣

①シー・エフ・エックス合同会社　②東京都知事(1)88418　③代表社員　山口正俊　④東京都中央区勝どき二丁目18番１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区玉川台二丁目35番20号　シー・エフ・エックス合同会社　代表社員　フォックスアンドリュー

①株式会社流動化処理工法総合監理　②東京都知事(1)90774　③代表取締役　岩淵常太郎　④東京都中央区八丁堀二丁目５番１号東京建設会館　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区八丁堀二丁目５番１号東京建設会館　株式会社流動化処理工法総合監理　代表取締役　岩淵常太郎

①野村不動産株式会社　②国土交通大臣(1)1370　③代表取締役　鈴木弘久　④東京都新宿区西新宿一丁目26番２号　廃止したる従たる事務所　宮城県仙台市青葉区木町通２－３－７　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿一丁目26番２号　野村不動産株式会社　代表取締役　鈴木弘久

①三菱地所リアルエステートサービス株式会社　②国土交通大臣(1)1512　③代表取締役　柴垣譲　④東京都千代田区大手町二丁目２番１号、廃止した従たる事務所　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング１階　丸の内アドバイザリーオフィス、大阪市北区芝田町１丁目１番４号阪急ターミナルビル８階　梅田法人営業部　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区大手町二丁目２番１号　三菱地所リアルエステートサービス株式会社　代表取締役　柴垣譲

①ロイヤルパークス豊洲株式会社　②東京都知事(1)86699　③代表取締役　横山厚　④東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号　ロイヤルパークス豊洲株式会社　清算人　森田威

①近鉄ビルサービス株式会社　②国土交通大臣(2)6429　③代表取締役　綿谷典男　④主たる事務所大阪府大阪市天王寺区上本町６丁目５番13号、廃止した従たる事務所京都府京都市伏見区向島鷹場町104番地の１　⑤500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市天王寺区上本町６丁目５番13号　近鉄ビルサービス株式会社　代表取締役　綿谷典男

①株式会社ダイハツライフネット　②兵庫県知事(1)300337　③代表取締役　木村新　④兵庫県伊丹市北伊丹六丁目36番地１　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県伊丹市北伊丹六丁目36番地１　株式会社ビジネスサポートセンター　代表取締役　木村新

①大信商事株式会社　②広島県知事(2)9178　③代表取締役　松本明雄　④広島市南区仁保二丁目19番８号　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島市南区仁保二丁目19番８号　大信商事株式会社　代表取締役　松本明雄